

# 第16期町田市立図書館協議会

## 第8回定例会議事録

日時：2016年5月26日（木） 午後3時00分～午後4時30分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

### ■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、増川知子、  
瀧桂子、久保礼子、鈴木真佐世、  
齋藤美智子、一川喜久子、砂川とき江  
（計9名）

（館長） 近藤裕一

（図書館） 吉岡一憲（担当課長）、海老澤幸子

（事務局） 中嶋真（副館長）、江波戸恵子  
佐久間隆司、陣内和之

■欠席者 吉川篤

■傍聴者 1名

## 第16期図書館協議会 第8回定例会次第

### 《館長報告》

#### 1. 教育委員会

第2回 5月13日（金）

#### 2. その他

##### ①成瀬コミュニティセンターにおける図書館予約資料の貸出等の実施について

- ・サービス開始日 2016年7月1日（金）予定
- ・サービス期間 月曜日～金曜日 8時30分～17時予定

##### ②蔵書点検の実施について

- ・文学館 6月6日（月）
- ・忠生図書館 6月13日（月）～6月16日（木）

##### ③「町田市立図書館予約（リクエストサービス）事業実施要綱」

の制定について

- ・施行日 6月1日（水）

##### ④『図書館事業計画中間報告書（2013年度～2014年度）』

の発行について

### 《委員長報告》

### 《協議事項》

### 《その他》

#### 1. 図書館評価についての報告

## ■議事録

○山口委員長 それでは、時間になりましたので、第16期図書館協議会第8回定例会を開催いたします。

最初に、庶務の方の異動がございましたので、館長から担当者の紹介がございました。

○近藤館長 前回ご紹介すればよかったのですが、協議会の事務局を担当しております中央図書館の庶務係の係長が4月に人事異動でかわりましたので、今日紹介をしたいと思います。

○事務局 4月1日付で中央図書館の庶務係の係長を命ぜられました、ちょっと珍しい名前なのですが、江戸の間に波が入りまして、エバトと読みます。江波戸恵子と申します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○山口委員長 よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

それから、今日は吉川委員が公務で欠席ということでございます。

まず、館長報告からよろしくお願いいたします。

○近藤館長 それでは、館長報告を行います。

レジュメをご覧ください。

1点目が教育委員会ということで5月13日金曜日にございましたが、図書館、文学館とも報告事項等はありませんでしたので、省略いたします。

2点目がその他ということで何点かあります。

1点目が成瀬コミュニティセンターにおける図書館予約資料の貸出等の実施についてということで、成瀬コミュニティセンターが建てかえの工事を今していきまして、今度完成して7月1日に再オープンいたします。それにあわせて、図書館の予約資料の受け渡しということで、現在、南町田の駅前連絡所とか、小山市民センターでやっているのと同等のサービスを実施するということが計画しております。これについては、次回の教育委員会で要綱の改正の報告等を行う予定ですが、7月1日開始予定で、サービスを行う期間は月曜日から金曜日の8時半から午後5時までということになります。コミュニティセンターの職員の方をお願いする関係がありまして、土曜日、日曜日につきましては職員がいませんので、このようなサービス形態になるということになります。

す。

2点目が蔵書点検の実施についてということで、昨年度、中央図書館と忠生図書館以外の地域館は実施した訳ですけれども、今年度は文学館と、初めて忠生図書館も実施するということになります。忠生図書館については、6月13日から16日までの予定で、13日は月曜日で初めから休館ですので、実質3日間特別に休館をいただいで行うということになります。

それから、3点目「町田市立図書館予約（リクエストサービス）事業実施要綱」の制定についてということですが、こちらも次の教育委員会で報告する予定ですが、今まで町田市の図書館では、予約のサービスを当然行っていた訳です。例えば10冊まで予約できるとか、そういったことは内規で定めていたのですけれども、ここでしっかり要綱を制定した方がよいのではないかとということで制定することにいたしました。

内容的には、今、実際に運用していることとほぼ同じですけれども、1点だけ変わったことがありますので、その点を報告したいと思います。実は今、町田市で予約のできる方は、団体登録の方と町田市にお住まいの方、町田市に勤めている方、あと在学の利用者ということで、相模原市等他市の方はサービスを行っていない訳ですけれども、そこについては今までと同じなのですが、在勤と在学の利用者につきましては、予約しようとしている時点で町田市の図書館に資料がないもの、未所蔵のものについてはリクエストはできないという形にする予定でございます。

それから、4点目が『図書館事業計画中間報告書』ということで、今日お配りした冊子になります。こちらは細かく説明することはできないので、ご覧になっていただいて、また質問等があったら次回等に行っていただければと思うのですけれども、簡単にご説明しますと、2013年4月に図書館事業計画を定めて、2カ年を経過した時点で中間確認をしていくということが定まっていました。2年間が終わったというのは2015年度、昨年度だった訳です。例えば2015年度の夏ぐらいにできれば一番よかったのですけれども、なかなかうまくいきませんで、ここで完成したということになります。

163件の施策と3件の重点事業、実際には8件の実施事業、あと113件の業務について中間報告を策定したということになります。2013年度と2014年度の業

務を行った上での中間報告ということになります。

報告書の見方ですけれども、例えば5ページを見ていただいて、施策の進捗状況ということでそれぞれ項目が挙がっております。一番最初に載っているのが「セルフサービスによる貸出返却、予約受取」についてですけれども、施策内容、達成指標、分類等は事業計画に載っていて、ここで進捗状況を新たに書き加えたということになります。ですから、これについては、2015年3月にシステム更改を行って、貸出、返却とか、あるいは中央図書館・鶴川駅前図書館では、予約受取セルフサービスを開始しましたというような形で2年間の状況を書いております。

中には、例えば6ページをご覧いただきたいのですが、6ページの一番上ですけれども、指標が利用者満足度をもって達成指標としているものがございまして、2013年度、2014年度についてはアンケート調査を実施しませんでしたので、具体的には把握できていない。2015年度には実施していますから、今後は記述できるのですが、この時点では記述ができていないという部分もございます。

それから、ずっと飛んでいただいて47ページからが重点事業の進捗状況になります。こちらも先ほどと同じように進捗状況が記述されています。「ICタグ導入」とか、「鶴川駅前図書館サービス向上」という形でそれぞれ載っております。

51ページ以降は業務の実績ということで、例えば新規登録者とか有効登録者などの数値を一覧表で載せてあるという形になります。

報告は以上でございます。

○山口委員長 ありがとうございます。館長報告は以上ですが、教育委員会では特に報告事項なしということですので、次第のその他について順番に質疑をしていきたいと思っております。

まず、1番目の成瀬コミュニティセンターにおける図書館予約資料の貸出等の実施について、この件につきまして何かご質問とかご確認されたいことはないでしょうか。ご発言をお願いいたします。

○鈴木委員 かえで文庫さんが本の貸出などを行うのは、これと同じ日から始まるのですか。

○砂川委員　そうです。リニューアルオープンというか、開館が7月1日からなので。

○鈴木委員　そこから。

○砂川委員　はい。全館だと思います。お部屋の予約なども5月から始まっていて。

○鈴木委員　2カ月後の7月からですか。

○砂川委員　はい。

○鈴木委員　もういろいろ本や何かは。

○砂川委員　まだです。お引っ越しというか、6月の中旬、まだ日にちは決まっていないのですけれども、図書館の方にもご協力いただいて引っ越しをさせていただきます。

○山口委員長　ありがとうございました。こちらについては、7月1日以降の実際のサービスの運用も注視していきたいと思っておりますので、まず、ぜひ近くの方の方はお使いになっていただくといいのではないかと思います。

引き続きまして、2番目の蔵書点検の実施についてです。昨年、大規模にやっておりますので、今回は昨年対象にならなかった文学館と忠生図書館ということですが、忠生図書館はちょうど開館1年目の点検ということになりますね。そうすると、実際にブック・ディテクション・システムがたしか忠生も入っているのです、1年でどのくらいということが、余り変動があっては困るのですけれども、見られるかと思っております。

○中嶋副館長　文学館は毎年行っております。一日だけでできることと、図書館をやる前に小さいところでテストを兼ねてやっている部分がございますので、必ず毎年やっている形になります。

○山口委員長　ありがとうございます。文学館は蔵書がそれほど多くないから、逆にきちんとチェックがされるということですね。

次に、3番目ですが、「町田市立図書館予約（リクエストサービス）事業実施要綱」の制定についてということで、これは施行日が6月1日でかなり迫っている訳ですけれども、こちらにつきまして何かご質問などはございますでしょうか。

○鈴木委員　予算の削減と関係があるのですか。

○近藤館長 この要綱をつくること自体は予算と関係なく、しっかり仕組みをつくっておいた方がいいということですが、今回1つだけ制限を加えたことにつきましては、やはり本当であれば、そういった方にも、町田市の図書館が持っていない資料についても提供するというのが図書館の役割として1つあると思うのですが、残念ながら資料費がかなり減っていますので、利用状況等を見ていると、大量に予約する方がいらっしゃって、蔵書の偏り等も一部見られる部分があるので、全ては対応し切れないということでこのようなことをいたしました。それらの方々は、もちろん蔵書があれば予約できる訳ですし、なくてもお住まいの図書館で予約するという手段もあると思いますので、心苦しい点もあるのですが、今回はこのような形にいたしました。

○瀧委員 在勤、在学の方が未収蔵のものは予約できないということなのですが、例えばほかの東京都内のものですかが予約できないということだと思のです。例えば今、和光大学と協力貸出の体制を組んでいると思うのですが、そこも予約ができないということになりますでしょうか。

○近藤館長 今の要綱上では、町田市がなくて、例えば和光大学が持っていたとしても、そこは申し訳ないけれども、お断りするということになります。

○瀧委員 もう1点質問なのですが、在勤、在学の方がというお話は、既にホームページにも載っていたように思うのですが、確認してみないとわからないのですが。ということは、実施要綱は6月1日施行となっていますが、実際にこの変更というのはいつからになるのでしょうか。

○近藤館長 施行日が6月1日ということなので、6月1日からということですので、今、瀧委員がおっしゃったとおり、ホームページには事前に載せてあるのですが、あるいは館内掲示等があるのですが、事前の周知期間ということでやっております。

○瀧委員 ありがとうございます。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

事業実施要綱の制定ということですので、何か文章のものをつくられているかと思うのですね。それについては、今日の協議会での配付資料には含まれていないということですね。

○近藤館長 本当は事前にお出しできればよかったのですが、実は今、

要綱なので市の法制課というところで文章のチェックをしてもらっていて、まだ最終的な文面が決まっていないので、今回は趣旨だけお話ししたということです。

○山口委員長 わかりました。これにつきましては、その文面が確定しましたら、メールでもよろしいかと思しますので、配信していただければと思います。

それから、ちょうどリクエストサービスの件が出てきたので、関連するかと思って私から質問というか、意見になるかと思うのですが、前にもリクエスト制度を一部変更しますというポスターが掲示されて、そこに図書費が減っているのだということをグラフで、ぐっと下がっているところが出ていて、あれは非常にわかりやすいし、市民の理解も得やすいかとは思うのです。

ただ一方、リクエスト制度を熟知している利用者というのはかなりヘビーユーザーで、普通の利用者はリクエスト制度とか、つまりリクエストと予約の違いとか、余り意識されていない方も多いのではないかと思うのですね。さっき瀧委員からもお話があったように、図書館の自館資料で情報提供ができないときに、そこで利用者が諦めないで済むように最後まで情報を提供する、または求める本を提供していく、それが図書館、公共図書館だけではなくて、大学図書館もそうだと思います。

その点でポスター、赤字で30%減額とか、ポイントは押さえているのですが、これは解釈にもよると思うのです。私は2番目のところ、その掲示板のものを手元にとってきたのですけれども、新刊でも類書のある資料や高額な資料については、他市からの借用での提供または借用が困難な場合はお断りをさせていただく場合がございます。結果としてそうなることはあり得ると思います。ただ、お断りをするとすると、そこで図書館は何もしてくれないのだととられてしまうと、非常にもったいないと思うのです。

確かにほかの図書館も、例えば図書館間相互貸借で提供できるものというのは限界がある訳で、何でもかんでも取り寄せるという訳にはいかないと思うのですが、一方では借用ができなくても、例えばリベラルサービスといって、そちらを紹介して利用者に機関に行ってもらおう。これは大学でもよく使う手ですけれども、当然ふらっと行っただけに入れてもらえませんか、紹介状をもらって



いく。

例えば町田市の場合は和光大学と提携をしているというのもありますし、そういう形で相談には乗りますよと。物としてはお渡しできないけれども、どこか情報につながるには必ず最後まで我々はやりますよと、実際に町田市の図書館の職員の方々はそういうふうに行っている訳なので、そういうところがわかるような表現に少し変えられた方がいいかと思います。

これを見ると、やはりだめかというので諦めてしまうと、それは今まで積み重ねてきた図書館の活動としてはちょっともったいないなと私はこの間から少し気にはなっていたのです。6月1日からもう施行されますので、実際に現場の問題になると思うのですけれども、これは私から、そういう印象がありますということで申し上げさせていただいた次第です。

○近藤館長 掲示してある短い文章の中でのことなので、受けとめ方もそれぞれあるかと思うのですけれども、まず1つ説明しておいた方がいいかと思うのは、今回こういう制限を一部加えますけれども、町田市の図書館はよそと比較して自館が持っていないときに、よそから探して借りてくるというのは結構自慢できると思うほどしっかり今までやっていましたので、その精神は全然変わっていないということを1つ言いたいのです。

あと問題は、カウンターで少しでも利用者の方がお話ししてくれれば、そういうやりとりにつながっていく訳ですけれども、それでお話しするのを諦められてしまうと、確かに委員長がおっしゃったとおり、そこでストップしてしまうので、そういった意味で短い文章の中でどういう表現がいいのかというのはありますけれども、そういった姿勢で業務を進めているというところをご理解いただいて、文面については少しいい工夫があるかどうか考えてみたいと思います。

○山口委員長 特に町田市はよくやっていたらいいので、むしろ今までこういう活動もちゃんとしてきましたということを、使ったことのある利用者はわかるけれども、使ったことのない利用者は全然知らないですから、逆にこの機会に図書館にそういう機能があるということを伝えながら、残念ながら、その原因は資料費の削減であるというところで、逆に理解を深めてもらえるといいかと思います。ぜひご検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

では引き続きまして、4番目の『図書館事業計画中間報告書（2013年度～2014年度）』の発行についてということで、お手元のピンク色の報告書です。内容はかなり大部なものですので、この場で精査する訳にはいきませんが、この場で簡単に確認をしたいことなどがございましたら、ご発言をいただければと思います。

私から言葉の確認です。47ページの重点事業のところですが、1番目の「業務効率化・サービス向上事業」で「ICタグの導入」のところ。「主な費用実績」というところで、ICタグ等貼付業務委託費はICタグを資料に張るという作業の委託費で、その次のセルフ貸出コーナー等構築業務委託費というのは具体的に、セルフ貸出機のコーナーをつくる工事の費用を言うのか。もう1つは、その場所に機械を設置する費用を含めて言っているのか、そこら辺のところを教えていただければと思います。

○近藤館長 まず、機械を借りているお金はここには入っていないのです。

「等」という言い方をしているのですごく幅広いですけれども、例えば予約資料受取コーナー構築業務委託となると、中央図書館の予約資料コーナーをつかったということでいいのですけれども、この費用は結構広くて、セルフの貸出機を入れるためとか、返却機を入れるためにカウンターとかも一部手を入れたりしていますので、そういったことも含めての構築するためのお金というような捉え方です。機械は別途払っている。これは一時経費を載せているということです。

○山口委員長 わかりました。

○鈴木委員 業務委託というと、そこを委託するのですけれども、そういう訳ではないのですね。

○近藤館長 それをつくってもらうための委託という考え方です。例えばネットワークも今まで以上にLANケーブルをはわせなくてはいけないとか、どこから引いてくるとか、そういった準備も全て含めて委託してお願いしたということです。

○山口委員長 わかりました。

もう1点私から質問ですが、48ページの「図書館システム更改」の中の「図書館システムセットアップ委託費」というのは、今度は今回システム全体の更

改をしたので、それに係る費用ということではよろしいでしょうか。

○近藤館長 こちらは旧システムから新システムにデータの移行等を行って、新システムを使えるようにいろいろ準備したというようなこと、簡単に言えば、移行のための費用とさせていただいてよろしいかと思えます。

○山口委員長 続けてですが、そうしますと、先ほどのセルフ貸出や予約受取も含めて機械化がされた訳ですが、その機械類については全部リース代という形で処理されているのでしょうか。

○近藤館長 図書館システムの使用料も含めて、あと今、I Cタグを読み取る機械とか、その辺の機器とかパソコンとか、セルフの貸出とか、全て毎月毎月60カ月で払っていくというような契約になります。

○山口委員長 ありがとうございます。あわせて外部評価のときのためにも一応仕組みを知っておきたいと思うのですが、そうしますと、今ここで出てきた重点事業についての構築委託費とか、あとはセットアップ委託費というのは環境整備の方ですが、ざっくり言ってしまえば、リース代というのは重点事業の関連する費用としてはここには出てきませんが、費目というか、具体的に大体どのくらいのお金が動くのかというのを教えていただければと思うのです。この場でお答えいただければと思います。

○近藤館長 済みません、今数字がはっきり答えられないので、例えば次回でいいですか、それとも今……。

○山口委員長 別に今すぐということではありませんので、次回で結構です。

○近藤館長 次回、システム経費がどのくらいかかっているかを整理して資料提供するという事です。

○山口委員長 わかりました。ここら辺は次の外部評価と少しかかわってくるのかと思ったので、細かくお伺いさせていただいたのですが、よろしく願いいたします。

ほかに報告書に関していかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○瀧委員 今回のまとめ、中間報告は第2年度終了後で出されたということですが、2017年度までなので、残りが3年あると思うのですね。次のまとめというのはいつになるのでしょうか。

○近藤館長 今度は2017年度までの計画なので、普通に言えば2018年度スター

トということになります。でも、2017年度が終わってから最終のチェックをしたのでは計画があいてしまいますので、4年度が終わった時点、だから2016年度が終わったところで、2017年度がこうなるだろうというのを一部想定も踏まえながら確認していきたいと思います。それを踏まえて2018年度からの計画をつくりたいと思っています。

ただ、1つだけ、もしかしたらそうならないかもしれない可能性があります。というのは、上位計画の生涯学習計画と図書館の計画が1年ずれているので、もしかしたら合わせた方がいいのかという気が少ししているのですが、その辺で多少動きはあるかもしれませんが、今、図書館が思っていることはそういう形になります。2018年度から計画ができるように、2017年度中に準備するという形です。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

今のことに関連しまして、生涯学習計画と1年ずれるということですが、もしそれに合わせるとなると、図書館の計画年度とはどういうふうになる可能性があるのですか。

○近藤館長 合わせるということがいいのかわからないですけども、2018年度は、2017年度まで今の事業計画を引き続き継続してやりますみたいな形で調整がつけば、2019年度スタートという新たな計画をつくることによって上位計画とスタート年度が一緒になるということになります。詳細にどの年度で何をやりますとは書いていないので、そういうやり方もあるのかと思っていますけれども、まだそれは調整している訳ではないです。

○山口委員長 ありがとうございます。要するに、上位計画と1年ずれているというのは、図書館の方が1年前倒しで動いているということですね。

○近藤館長 そうです。

○山口委員長 わかりました。ただ、これにつきましては、いずれにしろ、2016年度の終了時には2017年度が出てきますから、今、2016年度ですので、今年度の終わりぐらいにはある程度方向性が見えるということですね。わかりました。

図書館の事業計画というのは図書館サービスにかかわる課題かと思っておりますので、ぜひ協議会にも情報提供していただければ、私たちもいろいろと考えなが

らご意見を申し上げていきたいと思っております。

あと、館長報告について何かご確認、ご質問はよろしいでしょうか。

○鈴木委員 これは一般に公開されるのですか、それとも館内に。

○近藤館長 ホームページに載せる——多分もう載っていると思いますけれども、あと館内で見えていただくということで、皆さんにお配りする分まではつくれなかったということです。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

それでは、館長報告については以上ということで次へ進みたいと思います。

委員長報告ということで次第に出ておりますが、まだ生涯学習審議会の招集がされておられませんので、生涯学習審議会については特に私からの報告はございません。

あと、今週の月曜日ですけれども、図書館友の会全国連絡会の総会がございまして、そちらで幾つか新しい情報を受けていますが、これはむしろ最後のその他というところで、一番最後に情報提供ということでお話ししたいと思しますので、先に協議事項等へ移りたいと思います。

次に、図書館評価は担当の方がいらっしゃるということなので、その前に鈴木委員から図書館側へホームページに関しての質問がございまして、協議事項のところでも取り上げたいと思います。それでは、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 協議会の議事録のことなのですが、最新の議事録はホームページの真ん中の下の方のイベント・おすすめ情報に載っていて、第6回をクリックすると過去の図書館の取り組みとなっているのです。すごく古いものは業者の方にやってもらって載るのだけれども、とりあえず載せた最新はぱっと見えるところなのです。その次に古い部分からずっと間がないなと思って探してみましたら、イベント・おすすめ情報の下の方に過去のお知らせ・イベント一覧というところがあって、それをクリックするといろいろなお知らせとともに2回から5回の議事録が載っていたのですけれども、サイト内の検索では出てこない。だから、すごく探せないというか、最新のだけではなくて、その過去もちょっとずつ前に戻るみたいなのところはなかなか拾えなくて、その辺のこと。

それから、「お知らせ」というのと「イベント・おすすめ情報」というのはどういうふうに使分けられているのか。この間の利用者懇談会は「お知

らせ」に載っていて、議事録は「イベント・おすすめ情報」に載っていたりとか、その辺がどういう感じで図書館側で分別して載せていらっしゃるのか。そういうものがもっとわかりやすく、過去の「お知らせ・イベント情報」というのは一番下の右のところにちょこっと載っていて、それをクリックするとやっと2回から5回が見つかったのです。過去のところなら過去のところでまとめて載るか、もうちょっとわかりやすく載せていただくと、一般の方がどの程度協議会のことに関心を持ってくださるかわからないのですけれども、関心を持って探そうと思ったときに、あっちをやってみたり、こっちをやってみたりしないと全部が見られないというのはちょっと具合が悪いかなと思いました。それが1つ。

それから、図書館のおはなし会などのイベントのお知らせは中央図書館のみしか載っていないのですけれども、地域館も日程ぐらいはホームページで見つけられるといいのではないかと思って、子どものいる利用者の方が図書館に行かないとチラシがもらえなくて、いつあるかわからないというのではなくて、ホームページを見ると、今度は何々図書館であるとか、そういうものがわかるといいのです。今は中央図書館でやるイベントがしっかり載るのですけれども、それ以外は一切載らないという状態なので、もうちょっと一覧的に今月はどこどこ図書館は何日と見られるといいのではないかと思いました。

○中嶋副館長 今おっしゃったとおり、もう1回整理いたしますと、ホームページの関係できちんと載っているのは、議事録的な部分というのは何回かお話ししていますけれども、業者につくらせていますので、さっきのランニングゲストに入ってくる部分なので簡単にできないので、ある程度まとまったらそちらに載せる。私どもがいじれるところは、「お知らせ」と「イベント・おすすめ情報」のところで、大きく分けると、「お知らせ」というのはニュース的なものを入れています。

極端な話をすると、何が一番使うかというのと、言い方は悪いですが、図書館が火事になりましたみたいなものを入れるところですか。緊急にお知らせしたいことがあるときは「お知らせ」に入れる。あと、基本的に特定に決まっていて緊急性がないようなものは「イベント・おすすめ情報」に入れるというくりなので、ちょっと今は見にくくなっているかと思うので、そこ

は確認をさせていただきたいと思います。

結局、どうやって載せているかというのと、どんどん上に載せてかぶっていきまますので、そうすると、おっしゃるとおり、ちょっと昔のものはどんどん下に行ってしまうのですね。

○鈴木委員 下にたどっていけば見えるのならいいのですけれども、たどっていても見えないというか、別のところに行ってしまうと、一覧のところは、ここをクリックするというふうにして過去の一覧のところに行って、ずっと探していくと2回目があった、3回目があったみたいな。

○中嶋副館長 それも確認いたしますけれども、どうしてもたどりつかないのですね。結局、イメージで言うと、私どもがつかれるところは、どんどんべた打ちにしていくイメージなので、どうしても重なってしまう。その分、つくりやすいのですけれども、おっしゃるとおり見にくくなっていく。データが重なってくると、そういうふうにごんごん飛んでいってしまうというのがあります。もう1回、見やすい方法がないかどうかは担当を含めて確認させていただきたいと思います。

○鈴木委員 業者さんにつくっていただいたところには、例えば1回目から5回目はこの一覧の中にありますとか、どこに載っているかがわかれば探せるのだけれども、どこに載っているかがまずわからないというのだと困るので、こちらの協議会という欄がありまして、それをクリックすると一遍に過去の業者さんがやっているところに飛ぶのではなくて、業者に載るまでの間の部分は過去の一覧の中に入っていますとか。

○中嶋副館長 説明文みたいな形ですね。

○鈴木委員 そういうことをしてくだされば探せると思うのです。

○中嶋副館長 確認をさせていただきたいと思います。

○鈴木委員 検索にもひっかからないのですね。

○中嶋副館長 要するに、書きかえる部分であって、検索ソフトが働いていないのかもしれないですね。それは推定なのでわからないので、また確認させていただきます。

○山口委員長 普通はホームページにサイト内検索、手元のタブレットで見えていますけれども、グーグルを使ってサイト内検索できるようにしているけれど

も、これはお知らせとかイベントの図書館側で独自に書き足せるところはもしかすると機能していないのかもしれないということなのですかね。

○中嶋副館長　そういう感じがします。

○山口委員長　ただ、今見ていてわかったのですが、一覧というところを見ると、お知らせでも何でもずらっと出てきて、それがなかなか大変だという鈴木委員のご指摘だと思うのですが、さらに過去のお知らせとやると、本当に過去にさかのぼって全部載っているのですね。それは私は実はすごくいいことだと思っています。

　というのは、いつこういうことをやりましたということをきちんと残してくれているので非常に良心的でして、この間、世田谷区の図書館を調べたら、もう期限が過ぎましたといってすばっとデータを消してしまうのですね。実は指定管理募集の情報をチェックしていたのですが、やはり図書館としてこういうことをやってきましたよというのを情報開示しているというのはいいと思うのですね。ただ、経費の問題でなかなか仕組みがということだったと思うのです。

○鈴木委員　どこに載っていても、どこを見たら、そういうものが見られるかということがわかりさえすればいいと思うのです。

○山口委員長　今、拝見したときに、例えばホームページは中央図書館の情報も載っているけれども、地域館で例えば「(忠生)」とか表示がされているので、恐らくこの情報は中央図書館ですよ、これはどこですよというのを見やすく工夫されれば、もっとアピールができるのかなと。

○鈴木委員　おはなし会とかも載っていませんか。

○山口委員長　載っています。

○鈴木委員　私が見たときは、中央図書館のものがばあっと表に出ていて、お知らせだったか、イベントだったか、忘れましたが、地域館の方が見当たらなかったのです。

○山口委員長　最近のところは、ちゃんと地域館はこうですというのが一緒に載っていますね。ただ、ずらっと文字が並んでいますから、その中から探していただくということになるのでしょうかね。

○久保委員　議事録のことで、過去のことを調べたいときには、ホームページ



というか、パソコンで検索するという方法しかないのでしょうか。ペーパーになっていて、パソコン操作とかができない人がチェックするというか、調べたいと思ったとき、何か方法があるのでしょうか。

○近藤館長 議事録については、一般の市民の方がご覧になるとするとホームページだけで、それを印刷して図書館の資料として入れているということは現在やっていないのです。

○鈴木委員 もしその人がホームページを見られない人だったら、例えばレファレンスのところで聞いて、ホームページに載っていますよと行って有料で印刷してもらおうという感じになるのですか。

○近藤館長 そうですね。今までそういう発想というか、昔からどうだったかというのはわからないので調べてみないといけないのですけれども、最近はそのようなふうに行っているということです。ただ、おっしゃるとおり、それも図書館の活動ですから、しっかり資料としてパソコンを見なくてもというのは確かに1つの手段なので、それは検討させていただくということです。

○山口委員長 今の久保委員の質問の件ですけれども、これは恐らく資料で言うところと地方行政資料の区分に入るかと思うのです。ですから、議事録、各種委員会とか議会の議事録と一緒に一緒かと思うので、その点の意味もあるのですけれども、もう1つは、その図書館の歴史が当然反映すると思うのです。

ですから、そういう意味で、ホームページは便利なのですが、サーバーが変わるとデータが消える、または何かがあってデータが使えなくなるという危険性を常にはらんでいると私は思うのですね。ですので、何か信頼できるメディアというところ、やはり今一番安心なのは紙かなと。印刷でも結構ですから1つ残していただいて図書館で、中央図書館だけでも結構ですから整備していただくと、そのまま図書館の歴史になって、私はすごくいいなと思いますので、そこも今後いろいろと厳しい折ですから、ご検討いただければと思います。

○鈴木委員 館内で全部協議会のものがずらっとあればいいかと思います。

○山口委員長 では、協議事項はよろしいでしょうか。

続きまして、図書館評価についての報告ということでお願いしたいと思えます。

○吉岡担当課長 前回、図書館評価のお話をさせていただいたときに、4月末

までということを見ていただいてご意見を募集していますということをご報告させていただきました。

その中で、どのような意見が来ているのか報告ということでしたので、今回はそれをまとめてペーパーにしましたので、見ていただければと思います。ざっと読みつつ説明したいと思います。

2016年4月7日から配布を開始して、募集期間は4月30日までということで、合計4名の方からご意見をいただきました。その4名の方のご意見を概要ということでこちらにまとめてあります。仮にA氏、B氏、C氏、D氏ということで記載しました。前回もお話ししたと思うのですがけれども、評価についてというよりも、それにあわせて日々図書館に対して思っている要望みたいなことが多かったですので、そういったことを前提に見ていただければと思います。

まずAさんについては、評価の中で蔵書の質は扱っていないけれども、中央図書館の蔵書の質は大変よいと思っているということで、選定者のレベルの高さと努力を評価したいということでお褒めの言葉をいただきました。それが1つです。

Bさんについては、評価に直接ということではないのかもしれませんが、開館時間を30分ぐらい早くしてほしい。それから、蛍光灯だと薄暗いのでLEDにしてほしいといったご要望という形をいただいております。

Cさんですけれども、3つほどご意見がありまして、セルフ貸出は少し味気なくて、寂しく感じる。セルフにしてしまったことで、司書の存在価値、スキルの低下につながるのか心配ということでご意見をいただいております。今後は司書の存在意義を実感できるような取り組みが必要になってくると思うということで、まさにそうだと思います。

それから、借りたい資料が蔵書になく、リクエストをする機会が多くなった。借用してもらっても蔵書としていないのは、書架での本との出会いが狭まると感じるということで、予算の増額を切望するというようなご意見でした。予算のことに絡めてだと思っておりますけれども、ベストセラーの本は数冊程度にとどめ、その分、別の本を増やしてほしいということで、これも対峙する意見がそれぞれあったりするのかなと思うのですが、そのようなご意見をいた

いただきました。

最後にDさんですけれども、この方は評価の冊子を全て読み込んでいただいて、それに対するご意見をいただいております。中に外部評価、図書館協議会のコメントに対しても、自分はどう思う的なことも書いてあります。先ほど申し上げましたけれども、こちらの方については、本意見を図書館協議会委員全員に配付してほしいということで、今回はまとめという形ですけれども、ここで皆さんに見ていただくということにしたいということで、こちらにも載せております。

こちらの方のご意見ですけれども、シート番号6番、督促のこととも絡むのですが、督促のペナルティーに至る期間を短縮した点は評価できるが、さらに短縮してほしいということで、もっと短縮するべきではないかということでもあります。それから、外部評価者のコメントということで、柔軟な対応が必要な場合もとありますけれども、それはさらなる短縮を意味しているのかなということ、疑問ということ書かれております。

それから、シート番号13、レファレンス講座のことですが、レファレンス講座は、実施回数、参加者数から見て、費用対効果の点で問題、中止すべきという厳しいご意見をいただいております。外部評価者のコメントということで、大学図書館での講座の参加者が増加するなど評価できますが、具体的な数から、このようなコメントは再検討する必要があるのではないかということです。

シート番号15番、学校の支援のことですけれども、登録・利用を各校に積極的に広め、利用の拡大を図るべき。市内の小中学校全て登録してもらう、利用を義務づけるなどすべきではないかというご意見でした。

シート番号19番、地域支援・地域協働については、実体がないため、廃止してしまった方がいいのではないかというご意見でした。

シート番号22番、利用者懇談会ですけれども、2014年度に開催されていないため廃止すべきというようなご意見でした。

最後に、外部評価実施による提言ということで、資料費減額のことですけれども、防ぐ対策を講じるべき。現在購入している全てについて、利用頻度が低いものは廃止する、週刊誌・月刊誌などは再検討するなどして、限られた予算を有効活用するなど、このようなご意見をさまざまいただいております。

前回もお話ししたと思うのですがけれども、こちらについて、それぞれに回答ということはしておりませんで、これでいただいて、さっき申し上げましたように、相対する意見があったりですとか、あるいはすぐにはできないことなどもたくさんあるかと思うので、参考にさせていただくということになるかと思えますけれども、そのようなことでいただきましたということでご報告となります。

○山口委員長 ありがとうございます。しっかりと外部評価も含めて読み込んでくださる利用者の方もいるということですので、それはそれで大変ありがたいな、関心を持っていただけるということは大切だなとは思っています。

この件につきまして、ご意見またはご質問などがございましたら、お願いをいたします。

吉岡さんに確認なのですが、評価書は例の冊子だと思うのですが、意見はペーパーで募集をしたのですか。それこそメールではなくてペーパーだけですか。

○吉岡担当課長 配布した冊子の中に意見記入用紙を挟み込んでいただいたということです。

○山口委員長 ちなみに、配布された意見書を入れた評価書は大体どのくらい皆さんお手にとられたのか、そこら辺はわかりますでしょうか。

○吉岡担当課長 少しお時間をいただけますでしょうか。

○山口委員長 その間にほかに何かお気づきのことやご感想などがございましたらお願いします。

○鈴木委員 こういういろいろな意見に対して、この後どうするのですか。無視する訳でもなく、Dさんとかいろいろ意見を言っていますね。そういうことを図書館側が、外部評価者に対しても意見している。それはこの協議会の中で、これについてはどうだこうだという検討をするのですか。

○山口委員長 評価書自体はもう既に出てしまっている公的なものなので、あの中の文言を変えるということはできません。むしろ、これは、毎年のイベントのように外部評価をやっている訳ですから、次のところでそれを踏まえていくというのが1点ですね。

ただ、拝見していますと、もっともだなという意見もあれば、それはむしろ

図書館側の計画の中で盛り込んでいかないと、すぐには動かないだろうなというところもありますから、指摘されているものの中で、これは市民の意見ということになると思うので、もう少し整理して、場合によってはその中の幾つかは今後の協議会の協議事項の中へ盛り込みながら、図書館側でもより積極的なご検討をお願いするという事もできると思うのですね。

あと、外部評価者の提言等については、資料費減額を防ぐ対策を講じるべきというのは、はっきり言うと、外部評価者は何の対策も講じることは現実にはできない訳で、むしろ外部評価者というよりは協議会として、資料費減について一定の意見を出すということは可能ですね。ですから、例えば要望書とか提言書という形で過去にいろいろ出してきている訳ですが、その中で扱っていくことは可能だと思います。ただ、予算の問題は前から協議会でも注目しているところですので、これについては何か考えざるを得ないだろうというのは私も同意見ということになります。

○鈴木委員 直接評価者に言っているというか、図書館に言っているものもありますね。

○山口委員長 そうですね。ですから、それはむしろ図書館側で来年度というか、変えられるところは現在から対応してくださる。町田市の図書館は、そのくらいの柔軟さはお持ちだと私は思っておりますので、むしろ協議会は、うまく現場でやっていただいているかどうか、それを利用者の代表、市民の代表としてチェックするという立場だと思うのです。ですから、指摘されている点を私たちも常に意識して、普段の自分たちの利用の中で、それがちゃんと行われているのかどうか、気づいていることがあれば、この場で話題にしていく。必要があれば提言する。よくできていれば、ぜひ褒めてというような形で進めていくといいと思います。

これにつきましては、何かあと図書館側からはご感想とかはございますでしょうか。

○吉岡担当課長 対応については先ほど申し上げたとおりですけれども、感想ということで言いますと、今回、Dさんがしっかり読み込んでくれたということでもよかったかと思っております。さっき申し上げましたように、ご意見をもらうのですが、評価に関してというよりは、日々図書館に対して思っているこ

とが多かったりするので、その中でこれだけきちんと読んでいただく方がいらっしやったということは大変うれしく思っております。今後も、このような方がもっと増えていけばいいかと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。

○久保委員 今、吉岡さんがおっしゃったのは本当にそのとおりだなと思うのですが、そういうことをDさんには伝えることが可能なのですか。この方の連絡先はわかって、そういうことは伝えることが可能だったのでしょうか。

○吉岡担当課長 連絡先自体は記入していただきましてというのはありますけれども、どこまでどうするかは検討させていただきたいと思えます。

○久保委員 今、吉岡さんがおっしゃったコメントだけでも、細かく1つ1つ回答するのではなくて、今おっしゃったのを伝えるのは大切かなと。これだけ読み込んでくださって、しっかりした言葉で伝えている訳ですから、よろしくをお願いします。

○吉岡担当課長 わかりました。

○山口委員長 委員長からも、確かに協議会委員全員、ご意見は受けとめました、ありがとうございましたと添えていただければと思います。今後ともご指示をとということで。

○吉岡担当課長 はい、お伝えします。

○山口委員長 これだけしっかり見ていただけると、我々も時間をかけて外部評価に取り組んでいく意味があるかと思えます。

○瀧委員 今のお話ですけれども、個人の方にどういうふうに返されるのかというのは図書館として当然どうかという判断をされるのだと思うのです。それはもちろんお任せするという事で、むしろこういうふうな形で、アンケートに対してこういうふうな反応があったということを全体の利用者の方に知らせることの方が重要なのではないかという気がするのです。アンケートをただとったということではなくて、回答全てを書くということではないのですけれども、読み込んでこういうふうにしてくださった方もいて、また、それをもとにして今後よりよい図書館づくりに活かしていくことを利用者の方全体、市民全体にきちんと返していくことが大切なのではないかという気がします。ぜひその点をお考えいただければ、よろしく願いいたします。

○山口委員長 ありがとうございます。瀧委員のおっしゃることはそのとおりで、最終的に図書館評価というのは、最初に始めたときにPDCAサイクルということを図書館側からも説明があった訳だけれども、要するに、こういう意見も含めて、最後にまたアクションにどうつないでいくかということですので、そこら辺は今まで特にやっていなかったというか、そこまでなかなか手が回っていなかったかもしれないので、今後の評価、つまり、今年度初めて新しいスタイルの評価書になったので、そのところでちょっと工夫をしていただければと思います。

○鈴木委員 利用者懇談会も、利用者がどう発言したか載っている訳だから、こういうアンケートも載せて、利用者がどういうふうに考えているかというのも、ホームページとか、そういうところに載っているのはいいのではないかと思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

○海老澤担当係長 先ほど評価の冊子をどのくらいお手にとられているかというお問い合わせがございまして、中央図書館ですが、110冊ぐらいは出ました。地域館も館の規模によって10冊から30冊ぐらいい配布しているのですが、戻りの数が確認できていないので、そこはどのくらい出たかは確認しておりません。

○山口委員長 わかりました。

○久保委員 その持っていった冊数というのは、これまでの実績と何か違いますか。アバウトに毎回そんなものなのでしょうか。

○海老澤担当係長 図書館評価を始めた一番最初は結構な数が出ていたと思うのですが、年々お持ちいただく冊数は減っていたのですね。昨年度が第1期のまとめだったので、減り込んだところからは少し増えたけれどもぐらいでしたので、今年度は若干多いか同じぐらいだと思います。冊子がピンクの表紙をつけて割と目立つようになったので、お手にとられる方も多かった反面、これは無料でもらっていいのというふうに戸惑う方も逆にいらっしゃったようなのですが、結局、お手にはとっていただけたようです。

○山口委員長 ありがとうございます。実際に手にとってくださった利用者というのは、地域に住んで、まさに実際にその図書館を使っている来館者です

ね。あと、実際には数をつかめませんが、ホームページで見てくる、これは必ずしも町田市民ばかりではないので、利用している人が特に見てくださることに意義があるのではないかと、コメントを下さることに意義があるのではないかと思います。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、図書館評価については以上ということにいたします。

引き続きまして、その他ということですが若干質問または報告事項がありますので、一川委員からよろしいですか。障害者差別解消法のことですね。では、お願いいたします。

○一川委員 障害者差別解消法が今年度4月に施行されたのですが、図書館はそれに向けてどういうことを考えていらっしゃるかを伺いたと思います。それはこの図書館評価のときにも数値が出たのですが、一般の利用者は登録率が28%ぐらいだったのです。それが視覚障がい者の場合は半分ぐらいになっているのです。これは視覚障がい者の場合だけなのですが、そういうようなことに対して図書館側はどういうふうなことを考えていらっしゃるのかを伺いたと思います。

○近藤館長 ハンディのある方の登録という意味で、どのような形が、例えば図書館を利用できるということももしかしたら知らないという方もいらっしゃるかもしれないので、そういったPRは必要だと思います。今までも担当内ではいろいろ考えて、例えば市の担当課との話などしながら考えていたようにすけれども、私が見ていると、これといったうまい手だてがなかなか考えて実行はできていないのかと思いますので、そういった意味では、よその部署とも連携しながら、PRをどうするかというのが1つ考えていかなければいけないことかと思っています。

あと法律の方は、この前もちょっと言いましたけれども、基本的に町田市の図書館のハンディキャップサービスは、ほかの図書館から比べればよくやっているといますけれども、多分まだまだ足りない部分もきっとあると思いますので、それはハンディキャップの担当だけではなくて、図書館の職員、我々全員がハンディのある方から相談を受けたときに、いろいろお話があったときに、この前も言いましたけれども、すぐにこれこれではできませんではなくて、



なぜできないのかというところもしっかり考えた上で対応していく。改善点をしっかり考えていくということをやっていきたいと思っております。

○一川委員 視覚障がい者にとっては、CDを聞くためにはプレクストークという機械を使うのです。そういうことも周知していないというか、市役所でも、そういうことを十分に伝えていないとか、その使い方の講座がどのように開かれているかということも余りよく周知されていないようなこともあります。

それから、私たちボランティアのグループに対しても、図書館側とのコミュニケーションができていないところがあるようなことを私はこのところちょっと感じるがあります。それは図書館で私たちに向けての講習があるときに、図書館では今現在どのような障がい者サービスをしているかとか、今どんな状態であるかというお話がなくて、講師の方がすぐにお話しになるのですね。だから、そういうときにでも、図書館での障がい者サービスの話をさせていただくとか、2014年にサピエの会員になられたのですが、そういうことも私たちボランティアグループはわかっていないというか、情報が伝わっていないということもあります。ですから、ボランティアグループに対しても、もう少し情報を提供してほしいということです。

○近藤館長 その辺は細かいところまで私もなかなかわかっていないので、ハンディキャップの担当と話をしながら、改善に向けて努力していきたいと思います。どこまでやるかもあると思うのですけれども、ボランティアの団体の方も、どの辺を望んでいるかというのをしっかりこっちも把握しないと、もしかしたらやってもすれ違ってしまふといけないので、どの辺を望んでいるかもいろいろ調査というか、お話を伺いながら、こういう対策がいいねということで進んでいければと思っております。

○一川委員 そういうことは私たちボランティアグループとしては、図書館にどういうチャンスで話し合いをするチャンスを持ったらいいのですか。

○近藤館長 図書館にご協力いただいているボランティアの方々ですから、今そういうボランティアの団体の方と定期的に1年に1回打ち合わせをやりましょうというのは、もしかしたらハンディキャップの団体とはないかもしれないのです。ただし、定期的にはないのですけれども、例えば担当にご連絡いただ

いて、今度こうこうこういうことで相談があるのだけれどもみたいなことはとっていただければ、お時間もとれると思いますので、場合によっては1回担当と話した上で、我々管理職も参加が必要と思えば参加していきますので、ちょっと敷居が高いかもしれませんが、声をかけていただければと思います。

○一川委員 私どもからですね。

○近藤館長 もちろん。ボランティアの方はそういうふうを受けとめているというのを今日聞きましたので、担当には逆にこちらから、そういう機会をつくるのも考えてということは言うつもりです。

○一川委員 図書館側からも私たちに働きかける機会をつくっていただけたらと思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

あとは報告になるかと思うのですが、学校図書館関係で4月から少し動きがありましたので、これにつきまして清水委員から簡単にご案内いただければと思います。

○清水委員 協議会では14期で緊急提言ということで学校図書館の充実について取り組んでいただいたのですけれども、2016年度が始まりまして、図書指導員の謝礼の金額が変わったという情報が入ってまいりました。いろいろなところに聞いてみても、なかなかはっきりしなかったもので、町田の学校図書館を考える会で教育委員会の指導課に面談を申し入れ、経緯を伺いました。

わかったことは、3月の議会で予算が決定し、4月1日に各校長宛てに謝礼金の変更の通知を出したということです。4月の校長会があったのですけれども、そのときには話をしていなくて、指導員さんは5月2日に突然教育委員会からお手紙をいただいて、学校図書指導員の皆様へということで、司書、司書補、司書教諭の資格を証明する書類のご提出をお願いしますというお手紙をいただいたのだそうです。

その中に、資格のある方は1日3500円、保持していない方は2500円となりましたと書かれていたそうです。昨年度まで1日3000円ということだったので、資格のある人は500円アップ、持っていない人は500円ダウンということで通知が来たということになりました。その時点でそれを知らされた指導員さんや現

場の先生たちも驚いて、今、町田市の学校図書館は複数で担当している学校が多くて、2人、3人で1つの図書館を運営しているのですけれども、その中でも持っている人、持っていない人がいるというような状況も生まれてきて、同じことをやっても2500円の人、3500円の人が出てくるようなことを、昨年度中には何もお知らせがなく、4月になって1カ月働いた後でそういうようなお知らせが来たということで、大分どうということなのだということを私たちも聞かれたりしたのです。

それで指導課に面談を求めてお話を聞いたところ、提出をお願いしますというお手紙の中でも、資格の有無で金額が異なる理由として、学校図書館法の改正により学校司書を置くよう努めなければならないことが示されたことを受け、資格などの専門性を持った方により能力を発揮していただける環境をつくり、学校図書館のさらなる充実発展につなげることが今回の変更の理由ですと書かれているのですけれども、指導課長も、そのようにその理由をお話してくださいました。

考える会としては、そのときにも、このような年度途中で突然知らされるようなやり方は行政のやることとしておかしいのではないかということ、それから指導員は有償のボランティアという曖昧な身分なのですけれども、そこで資格を問うということ自体もおかしいのではないかということ。このようなやり方は受け入れられないので、考え直してほしい、凍結してほしいとお願いしました。もう1つは、今回の経緯を指導員さんを集めて教育委員会から直接説明してくださいというふうにお願いしました。

今そこまでの状況で、あとは検討させてほしいということでその面談は終わったので、そこでストップしている状態なのですけれども、4月、5月で突然湧いたようなお話で、学校図書館法の意味を完全に履き違えたやり方だと私たちは理解しているので、大変困った状況だなと考えています。今後、考える会では、教育委員会に要望書を出すということ、それから面談の中で、この変更は5年後、10年後の町田の学校図書館のビジョンがあつてのことなのですかと尋ねたのですけれども、いえ、そういうものはありませんというふうなお返事だったので、今まで15年間続いた指導員制度の総括をすると同時に、学校司書新制度のビジョンの構築を要望することを考えています。

○山口委員長 ありがとうございます。図書館協議会というか、公立図書館にとっても学校図書館は図書館法上、学校教育を支援するという仕事が入っていますので、その観点から14期のときに学校司書の配置を求める提言書が出されたという過去がございます。恐らく今、現場は混乱しているのだろうと思うので、逆に学校を支援する側の公立図書館も、こういう状況で特に現場から人がいなくなってしまう訳ですね。ですので、なかなか支援がしづらくなるのではないかということで、こちらに報告を上げていただいた訳です。

まだ今、話し合いというか、状況が動いている最中ですので、ここで何かこちらから動くとか申し上げるということはないのですけれども、こんな状況がありますと。それは決して学校図書館だから公共図書館は関係ありませんよということではなくて、一緒に考えないと町田市全体の図書館はよくなるたすよ、読書環境はよくなるたすよということで今日報告に入れてもらいました。

実際に子ども読書活動推進計画は図書館中心でつくられていますけれども、あの中にも子どもの読書環境の整備というところで学校図書館がかかわりますので、そういう視点からも、こういう動きは今後注視していきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

今日は館長がこの後4時半から別の会合があるということなので、済みませんが、私からの報告は簡単にさせていただきます。

今週の月曜日ですが、図書館友の会全国連絡会の総会がございまして、こちらで私も今回から運営委員になったものですから全部かかわったのですが、岡山の田井郁久雄先生、前に町田市でも講演していただいた訳ですけれども、お呼びして、まず午前中は講演会がありました。そのテーマは「いま改めて図書館への指定管理者制度導入について考える」ということで、昨年あたりツタヤ図書館問題を含めて随分メディアを騒がせた訳ですが、結局、その後、もうちょっと冷静にあの状況を含めて今どうなのかということ进行分析して報告してくださいました。

時間もありませんので、ポイントだけお話しいたします。

最初に、指定管理が導入されてもう五、六年たっておりますので、貸出を中

心としたサービスの数値で検証してみる。そうすると、導入の一、二年ぐらいは伸びるのですね。ところが、そこで頭打ちになって、その後、下降線をたどるのがほとんどだというので、幾つかの統計資料で、これは日本図書館協会が出している「日本の図書館統計」、公の統計資料から拾える数値で下降しているというのが出ています。本来は伸びることが前提で行われているはずなのに、落ちるとするのは一体どういうことなのかということがご指摘されてきました。

もう1つは、幾つかは既に指摘されているところですが、経費削減ということが指摘されますけれども、実は削減されていませんという点で、例えば人件費が削減されるのは低賃金による期間限定雇用の職員による経費削減でできているということ、もう1つは、これは意外と盲点かもしれませんが、指定管理を入れると指定管理者の利益分プラス指定管理料全体にかかる消費税がそこで発生する。だから、仮に10%になると税金が相当すごい額になるのですね。でも、それは直営だったら不要の経費ではないかというご指摘でした。

さらには、不要な機器を導入させられたという例もあって、要するに、その会社が戦略的につくっている、最近、読書通帳とかいろいろな機械がありますけれども、そういうものを導入すると、当然そのランニングコストから設置にかかる費用が余計にかかりますよということ。あとは地方の図書館を見ると、大体中央資本の企業が来るので、地域に全然経済的なメリットが出ないということでした。

もう1つ、これも意外と私たちは気づかないところですが、田井先生に言わせると、隠れ図書館費というのがある。それは指定管理者には担えない図書館管理業務を教育委員会の中で引き受けることになると、結局、それは図書館費ではなくて、社会教育のその他の費用になる。でも、最終的に本来だったら図書館で処理できていたものではないか。例えば公立図書館ですと、日本図書館協会に数値などの報告をしますね。それは指定管理者はしていない。むしろ教育委員会を通したりすると、そこが実は費用を負担していることになるのではないかということなのです。

もう1つおっしゃっていたのが、今、全国にどのくらい導入されているかというのは日本図書館協会ですら常にチェックしている訳ですが、指定管理の中の

15%が今、図書館流通センターなので、実際に資料を図書館に納入する業者が選書を担っているというのは果たして公益性という面でいかがなのでしょう。という疑問を呈せられておられました。

あと、これは一昨年事例ですが、5年間の指定管理から直営に戻した例がありまして、下関市立図書館です。あそこは市長さん以下が戻そうということで、やはり直営は市の責任であるということと言われた訳です。実はそのときにニュースになった訳ですが、その後、実は検証がされていまして、田井先生は実際に現地へ行って前と後と検証されていました。そうしますと、直営に戻ったけれども、5年間で完全に職員体制が崩壊している。つまり、人材の育成が続いていなかったのです。だから、またゼロから再スタートになってしまっている。だから、戻せば何とかなるかということ、実は特に一度失われた人の部分というのはなかなか難しいということを指摘されていました。

一方では、直営でも逆にサービスが上がっている例として岡山市立とか、あと兵庫県の三木市は、指定管理を入れるか入れないかという議論があって、結局、直営でやりましょうと。その後、一気に利用を3倍に伸ばすとか、あとは新潟県立も県立クラスでは随分利用が低迷していたらしいのですが、新しい図書館をつくったときに、職員体制は直営で、少し館長以下意識を変えたようですが、その結果、県立ですけれども、一気に伸びていったなどということも話題にされていました。

そういうような現状報告をされていました。時間が限られましたので、余り細かい内容に突っ込んでという話はその場ではできなかつたのですけれども、そういう状況ですよということなのです。やはり直営の図書館というのは、特に職員とか、公の仕事を担って暮らしやすい地域社会をつくっていくという意識を持っている人たちがいるということ、そしてカウンターやフロアで市民と接するのが図書館の基本ではないか、そのようなことを田井先生はおっしゃっていました。また、市民は、どういう図書館を望むかというのをちゃんと市民、利用者として発信をしていかないといけないでしょうということも言われておられました。

メディアなどで、去年あたりツタヤ図書館絡みでいろいろな報道がありまして、中にはちょっと表面的過ぎるかなというものもありましたけれども、今回

半年ぐらいたった状況で、むしろ冷静に数値と現状の分析から話を伺いまして、やはり直営でしっかりサービスしているところは大切だなと私は勉強させていただいたということです。

当日の資料、書き込みがいろいろ入っていますが、持っていますので、必要な方には後でご提供したいと思っています。

あと、私からの情報ですと、前にもお話ししましたが、今年、10月16日に青山学院大学の青山キャンパスで第102回全国図書館大会がございまして。今年も図書館友の会全国連絡会は日本図書館協会と共催団体ですので、独自の分科会を持つことになっておりまして、私が実行委員でやることになっております。今年は一日限りの大会ですけれども、午前中が基調講演で、午後が分科会です。去年、一昨年と東京大会が続くのですが、一日ですので、分科会の数は今のところ16です。ですので、よろしければお運びいただければということです。

この先、来年、再来年とあと2年東京大会が続いて、その後、今度はずっと地方大会というふうに日図協は考えているようですので、どういう形になるかわかりませんが、市民の参画ということをテーマで私どもの分科会はやる予定ですので、よろしければぜひご参加いただいて、最終的には協議会活動も含めて地域の図書館に役立つような形の分科会にしたいと思っています。これは情報提供ということでお話をしておきます。

私からは以上ですが、最後に何かよろしいでしょうか。

それでは、本日の定例会は以上としたいと思います。

—了—